

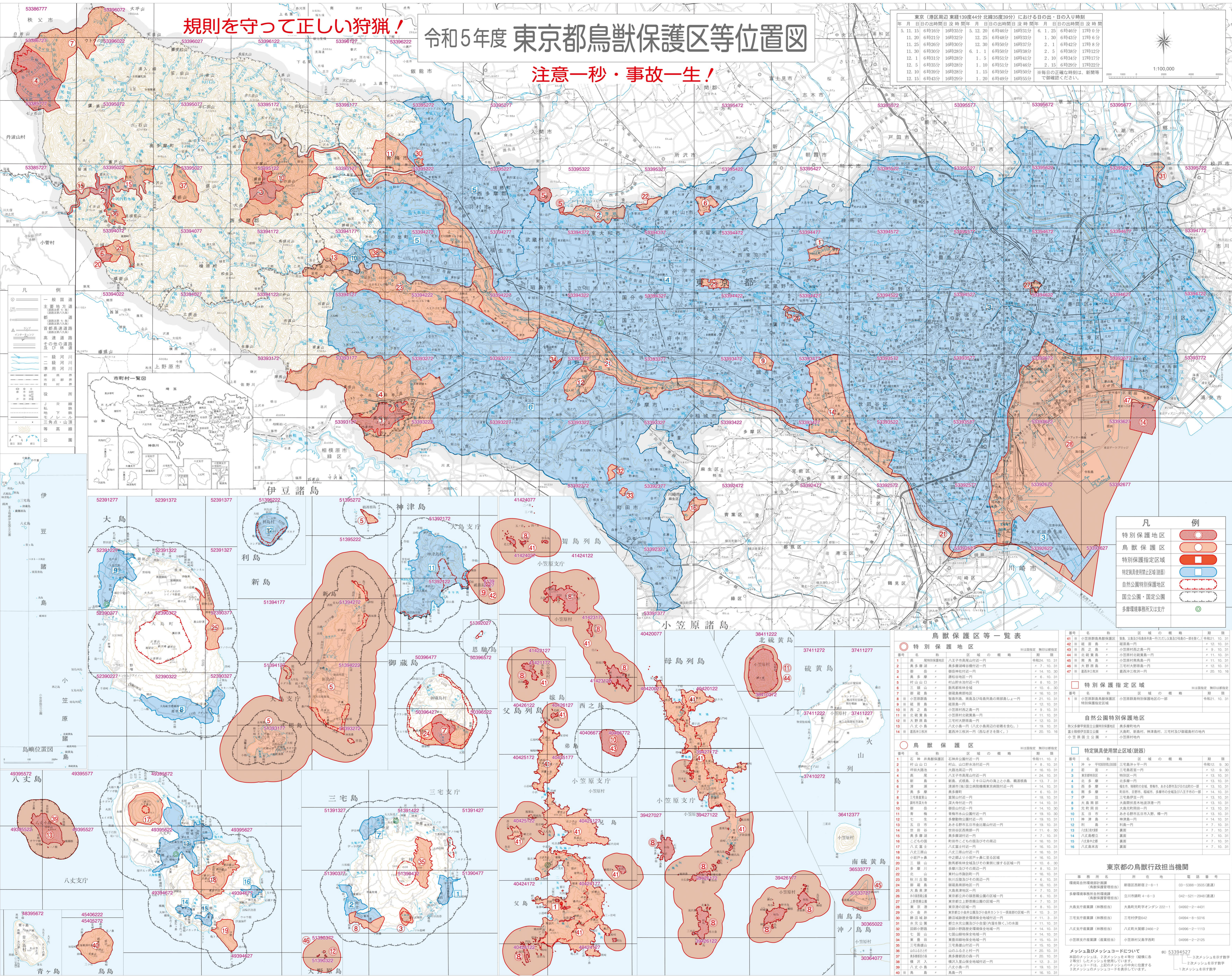
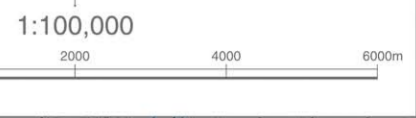
規則を守って正しい狩猟!

令和5年度 東京都鳥獣保護区等位置図

注意一秒・事故一生!

年	月	日	日の出時間	日没時間	年	月	日	日の出時間	日没時間
5.	11.	15	6時16分	16時35分	5.	12.	20	6時46分	16時31分
11.	20	6時21分	16時32分	12.	25	6時48分	16時33分	1.30	6時43分
11.	25	6時26分	16時30分	12.	30	6時50分	16時32分	2.1	6時38分
11.	30	6時30分	16時28分	6.1.	1.1	6時50分	16時32分	2.5	6時34分
12.	1	6時31分	16時28分	1.5	6時51分	16時41分	2.10	6時34分	17時17分
12.	5	6時35分	16時26分	1.10	6時53分	16時46分	2.15	6時34分	17時22分
12.	10	6時38分	16時25分	1.15	6時55分	16時50分	2.20	6時34分	17時25分
12.	15	6時43分	16時23分	1.20	6時59分	16時55分			

※毎日の正確な時刻は、新聞等でご確認ください。



凡例

- 特別保護地区 (Red hatched circle)
- 鳥獣保護区 (Red circle)
- 特別保護指定区域 (Red square)
- 特定猟具使用禁止区域(銃器) (Blue square)
- 国立公園・特別保護地区 (Red dashed circle)
- 国立公園・国立公園 (Red dashed circle)
- 多摩環境事務所又は支庁 (Green circle)

鳥獣保護区等一覧表

番号	名称	区域の概略	面積
1	高野山	八王子市高野山町一円	令和24.10.31
2	奥多摩	奥多摩郡檜木町一円	令和24.10.31
3	野島	東京都野島一円	令和24.10.31
4	奥多摩	奥多摩郡檜木町一円	令和24.10.31
5	村山山口	村山町山口一円	令和24.10.31
6	三浦山	三浦郡三浦町一円	令和24.10.31
7	野島	東京都野島一円	令和24.10.31
8	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和24.10.31
9	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和24.10.31
10	大野原	大野原町一円	令和24.10.31
11	八丈島	八丈町一円	令和24.10.31
12	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和24.10.31

特別保護指定区域

番号	名称	区域の概略	面積
41	小笠原諸島	小笠原諸島特別保護指定区域の一部	令和21.10.31
42	野島	野島特別保護指定区域の一部	令和21.10.31
43	北碓黄島	北碓黄島特別保護指定区域の一部	令和21.10.31
44	南碓黄島	南碓黄島特別保護指定区域の一部	令和21.10.31
45	母島列島	母島列島特別保護指定区域の一部	令和21.10.31
46	大野原	大野原特別保護指定区域の一部	令和21.10.31
47	三宅島	三宅島特別保護指定区域の一部	令和21.10.31

鳥獣保護区

番号	名称	区域の概略	面積
1	石神井公園	石神井公園一円	令和11.10.2
2	村山山口	村山町山口一円	令和10.10.31
3	野島	東京都野島一円	令和10.10.31
4	高野山	八王子市高野山町一円	令和10.10.31
5	奥多摩	奥多摩郡檜木町一円	令和10.10.31
6	清瀬	清瀬市一円	令和10.10.31
7	奥多摩	奥多摩郡檜木町一円	令和10.10.31
8	野島	東京都野島一円	令和10.10.31
9	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
10	大野原	大野原町一円	令和10.10.31
11	八丈島	八丈町一円	令和10.10.31
12	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和10.10.31
13	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和10.10.31
14	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
15	大野原	大野原町一円	令和10.10.31
16	八丈島	八丈町一円	令和10.10.31
17	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和10.10.31
18	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和10.10.31
19	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
20	大野原	大野原町一円	令和10.10.31
21	八丈島	八丈町一円	令和10.10.31
22	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和10.10.31
23	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和10.10.31
24	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
25	大野原	大野原町一円	令和10.10.31
26	八丈島	八丈町一円	令和10.10.31
27	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和10.10.31
28	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和10.10.31
29	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
30	大野原	大野原町一円	令和10.10.31
31	八丈島	八丈町一円	令和10.10.31
32	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和10.10.31
33	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和10.10.31
34	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
35	大野原	大野原町一円	令和10.10.31
36	八丈島	八丈町一円	令和10.10.31
37	小笠原三宅	小笠原三宅町一円	令和10.10.31
38	小笠原諸島	小笠原諸島一円	令和10.10.31
39	三宅島	三宅郡三宅町一円	令和10.10.31
40	大野原	大野原町一円	令和10.10.31

東京都の鳥獣行政担当機関

機関名	所在地	電話番号
環境局自然環境部自然環境課	新宿区西新宿2-8-1	03-5388-3505(直通)
多摩環境事務所自然環境課	立川市関町4-6-3	042-521-2948(直通)
大島支庁環境課(林務組)	大島町長町字オンガツ222-1	04992-2-4431
三宅支庁環境課(林務組)	三宅町伊豆42	0499-8-5016
八丈支庁環境課(林務組)	八丈町大野原2465-2	04996-2-1113
小笠原支庁環境課(産業組)	小笠原町父島字西町	04998-2-2125

メッシュ及びメッシュコードについて
 本図のメッシュは、2次メッシュを4等分(縦横各2等分)したメッシュを使用しています。
 1次メッシュのメッシュコードは、2次メッシュのメッシュコードを省略して表示しています。

例) 53394527
 1次メッシュ番号
 2次メッシュ番号
 3次メッシュ番号

令和5年度作成
 東京都環境局